

令和6年度 第2回 石狩市環境審議会 議事録

○ 日 時 令和6年 10月 31日(木) 10時00分から12時00分

○ 場 所 石狩市役所5階 第一委員会室

○ 議 題 (1) 石狩市生物多様性地域戦略の策定について(答申)

(2) 施設使用料及び手数料の一部改定について(報告)

(3) 中心核マイクログリッド構築事業について(報告)

○ 出席者(敬称略)

環境審議会委員

会 長	松島 肇	副会長	芥川 智子
委 員	玉田 克巳	委 員	氏家 暢
委 員	小笠原 英史	委 員	牧野 勉
委 員	百井 宏己	委 員	長原 徳治
委 員	石岡 真子		

事務局

環境市民部長	時崎 宗男	環境課長	上窪 健一
環境政策担当兼ゼロカーボン推進担当主査	角井 貴博		
環境政策担当主任	武田 桃子		

説明員

ゼロカーボン推進担当課長	寺尾 陽助	自然保護課長	板谷 英郁
ごみ・リサイクル課長	鍋谷 英幸	環境保全担当主査	工藤 隆之
自然保護担当主査	佐藤 光弘	廃棄物担当主査	菅原 直樹
自然保護担当主任	高橋 恵美		

傍聴者数 4名

【事務局 上窪課長】

それでは、定刻となりましたので会議を始めます。

本日は、皆様ご多忙のところ、またお寒いところ、令和6年度第2回石狩市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の環境課長、上窪でございます。よろしくお願いいたします。

本日の資料は、事前に送らせていただいておりますが、

- ・議事次第
- ・座席表
- ・委員名簿
- ・資料1－1 いしかり生き物かけはし戦略＜石狩市生物多様性地域戦略＞（案）
- ・資料1－2 令和6年度第2回いしかり生き物かけはしプラン有識者意見交換会（意見と検討結果）
- ・資料1－3 同 意見交換会（議事録）
- ・資料2 施設使用料及び手数料の一部改定について
- ・資料3 中心核マイクログリッド構築事業について

また、当日配布資料として、

- ・資料1－4と資料1－5 いしかり生き物かけはし戦略の案と意見交換会議事録のそれぞれの差し替えのページ

となりますが、資料の不足等はありませんでしょうか。もし、お気づきの点があれば、会議中もお声をかけていただければと存じます。

なお、今回から荒関委員に代わりまして、北石狩農業協同組合理事の小笠原委員にご就任いただいております。小笠原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「黄委員」「丹野委員」から欠席の連絡をいただいております。

つきましては、当審議会の委員総数 11 名に対しまして9名のご出席をいただいておりますことから、石狩市環境審議会規則第4条第3項の規定によりまして、当審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、ここで、1点、お願いがございます。会議録作成にあたりまして、発言の際は挙手をしてから、マイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。また、マイクのスイッチにつきましては、事務局の方で操作いたしますので、特にスイッチを押すなどの操作は必要ありませんので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここから先の議事につきましては、松島会長をお願いいたします。

【松島会長】

皆さまおはようございます。それでは早速、第2回環境審議会を開催していきたいと思っております。もう一度、資料の確認ですけれども、今日新たに配られました資料1－4、これは資

料 1－1 のかけはし戦略の差し替え資料ということですね。そして、資料 1－5、こちらが資料 1－3 にある意見交換会議事録の差し替えということですね。はい、ありがとうございます。

それでは早速、本日の議題 1 となります、石狩市生物多様性地域戦略の策定について、事務局より、説明をお願いいたします。

【説明員 板谷課長】

石狩市生物多様性地域戦略についてご説明いたします。

本日お配りした資料ですが、先ほど会長もおっしゃっていましたが、資料 1－1 が地域戦略の完成版、次に参考資料として、有識者意見交換会の内容が分かるようにということで、9 月 30 日に開催された際の議事録と、そこで出たご意見と、それにどのように市が対応したのかを分かるようにまとめたものをお配りさせていただきました。資料 1－2 が意見交換会でのご意見をまとめたものとそれに対する対応表、資料 1－3 が意見交換会の議事録になります。

なお、意見交換会の会議録の送信に手違いがあるなどして、有識者からの確認に予定よりも時間を要したため、資料配布時に間に合わず、変更になったところがあります。まず、資料 1－1、14 ページの欄外最後の「Reduction」の「n」が抜けておりましたので、訂正させていただきます。

次に、今日お配りした資料 1－4 ですが、11 ページのところで、3 段落目の行で「生息が確認されておりますが、飼育・販売のための採集」だと、今、している人がいるかのような印象を受けるのではないかとことから、「生息が確認されており、現状では姿を見られますが」という表現を加えています。

最後に、資料 1－5 になりますが、有識者への確認後に議事録の発言内容に修正がありましたので、網掛け部分 2 か所修正をしており、これで確定したいと考えているところです。修正は以上です。配布した資料に不備があり、すみませんでした。

それでは内容の説明に入ります。まず、これまでの経緯についてですが、本地域戦略につきましては、令和 3 年度開催の環境審議会に諮問させていただきました。その後、昨年 11 月にパブリックコメントを行い、令和 5 年度第 3 回石狩市環境審議会においてご説明しましたとおり、7 人の方から 85 件という多くのご意見をいただいたこともあり、修正作業等に時間を要すこととなりましたことから、策定期を当初予定していた令和 5 年度中から数か月伸ばすことにいたしました。

併せて、初めての戦略策定ということもあり、より完成度を高めるために、有識者からのご意見やご協力をいただきながら、さらなる内容の吟味、文言や文章のブラッシュアップ、見やすい図や構成にするなどの調整作業を行ってまいりまして、それらにも時間を要しましたことから、完成時期が半年ほど後ろになったところです。

この間、「有識者意見交換会」につきましては、令和 4 年度に 2 回、5 年度に 2 回、今年

度は2回行い、また、市民を対象とした公開の「いしかり生き物座談会」を年度ごとに開催し、さまざまな意見集約や周知等を図るなどしてまいりました。なお、これらの開催内容につきましては、市ホームページの自然保護課のページに情報をまとめ、議事録等とともに掲載しております。

次に、戦略の概要をご説明いたします。資料の戦略案をご覧ください。この戦略の趣旨ですが、私たちの生活は、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みである生態系サービスを受けて成り立っておりますが、地球上の生物多様性はかつてない速度で変化しており、石狩市も例外ではないため、本市に残る生物多様性を維持し、損失が進んだところでは回復に努め、豊かな自然と多様な生物、そして市民が共生するまちを目指そうとするものです。位置付けといたしましては、「第3次石狩市環境基本計画」にある生物多様性を保全するための個別戦略になり、計画の期間は、令和6年（2024年）の策定時から令和22年（2040年）までの16年間としています。

それでは1ページの第1章をご覧ください。ここでは生物多様性の損失を止めるために開催された生物多様性条約COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受けて施行した「生物多様性基本法」に基づく国家戦略が策定されましたが、基本法では地方公共団体の努力義務として地域戦略の策定が求められていることなどから、本市においても策定に取り組むこととしたという背景と、生き物と市民、自然環境と未来をつなぐかけはしになるような戦略を目指すものであることを掲げています。

有識者からのご指摘による修正点としましては、西暦、和暦表記の統一などの整理をしています。

3ページからの第2章では、石狩市の南北に長いことからくる豊かな自然環境、中でも西側に広がる石狩湾に隣接する海浜、北部の山岳地帯に占める森林、本市の名前の由来にもなっている長く流域面積の広い石狩川や点在する湿地や人が関わってできた農地や草原といった里山から恩恵を受け、多様な生態系を形作っていることを整理するとともに、7ページの「2. 4」では、自然の恵みを受けながら人々が生活し、発展してきたこと、あるいは過度な観光レクリエーションから海浜植物を保護するために規制をしてきたことなどにも触れています。

有識者からのご意見に対する修正点としましては、（9ページ3段落目で）湿地が無数にあるような表現だったため「点在する」としたり、4ページの海浜の部分の最後の段落に海の多様性についての表記を加えたりしました。

9ページからの第3章は現状と課題になっております。法令による保護区の設定により保全してきた実情がある中、さらに現状把握を進め、実態を明らかにしながら、30by30（サーティ・バイ・サーティ）の取り組み等への準備の必要性などもうたっております。また、11ページではアカモズなどの希少種や、12ページではアズマヒキガエルといった外来種による課題、あるいは、15ページにありますように、生態系に大きな影響を与える可能性のある気候変動への対策の必要性と、開発等による影響への配慮の必要性といった環境問題、

さらには 16 ページにありますように、持続可能な社会を実現するため、近年市としても力を入れている環境教育の重要性などについて言及しております。

有識者からは、気候変動対策は必要であるが、風力発電のゾーニング計画についてと適地誘導に課題があるのではないかという意見がありました。ここについては風力発電以外の開発も考慮し、「脱炭素社会を実現するためには、再生可能エネルギーの導入など気候変動対策の推進が必要となりますが、一方で生物多様性のへの配慮も必要となります。気候変動対策をはじめとする開発による生物多様性への影響に配慮しながら、トレードオフの回避・最小化を図ることが重要とされています」としました。

17 ページからは、基本方針と目標になります。図 4-1 にありますように、この戦略は、石狩市環境基本計画の環境個別計画の一つであり、そのほかの計画と整合を図るとともに、札幌市の生物多様性さっぽろビジョンとも連携しながら進めてまいります。目指す姿と行動目標については、19 ページの表にありますように、第 3 章で掲げた課題に対し、2040 年までに目指す姿と、2030 年時点の行動目標を、必要に応じてアクションプランなども策定することも含めてまとめております。

ここでのご意見による変更は、図 4-1 の中で、北海道の計画が石狩市の下での連携の中にありましたが、国の戦略の下にあるのが順番としてふさわしいのではないかとすることで、そのように位置付けました。

20 ページからの施策では、先ほどの行動目標を達成するために実施すべき取り組みをまとめております。例えば 24 ページ、希少種・注目種の保全では、注目種を選定し、情報を把握したうえで、保全対策を実施し、情報の共有体制を構築しながら普及啓発を促進し、必要に応じアクションプランを策定するといった作りになっています。

有識者会議の中では、目標に 30by30 に関わる面積を増やすことを書いてはというご意見がございましたが、具体的な検討はまだできていないので、戦略の中では「増やす」という内容の表現にし、市の KPI（重要業績評価指標）に面積数値を入れ、環境白書に明記していくことを検討することにしました。

また、この章では、風力発電による生物多様性や影響への調査と、それに基づく普及啓発とゾーニングの情報の更新を位置付けてほしいというご意見がございました。これについては、第 3 章の課題で挙げていた基礎調査の重要性から、20 ページの「地域に合わせた情報の把握」にモニタリング調査の継続と、得た情報について、「生物多様性の保全に関するデータとして積極的に活用していく」と記載しました。また、33 ページの基礎調査の推進について、「再生可能エネルギーの導入による生物多様性の損失の回避」のところにも、既存の生物及び環境情報データの収集・共有を促すとともに、生態系・生物多様性保全の適切な配慮を求めることを記載しました。

35 ページのデータ収集のところで、市民調査のデータも活用してはという意見がございましたので、これについては蓄積ができる仕組みの構築を準備していきたいと考えております。

38 ページからは戦略の推進体制となっており、「6. 2」の進行管理では、成果等の検証、評価についての結果や報告を、毎年発行する「環境白書」や「石狩浜海浜植物保護センター活動報告書」のほか、フォーラムなど市民向けに公開された場で公表していくこととしています。

6 章へのご意見としましては、PDCA サイクルのチェックは誰がするのかという問いがありました。これについては、結果の報告先である環境審議会、石狩浜海浜植物保護センター運営委員会であると考えております。

概要の説明につきましては以上となりますが、私どもといたしましては、この戦略によって、石狩市がしっかりと生物多様性に取り組んでいく大きな方針を宣言し、これまでともすれば、マニアックで分かりづらい面もあった生物多様性の保全、あるいは自然保護行政について、今後事業を進めるうえで優先順位等、目に見える形で整理をし、根拠をもって臨むことができるようになると考えております。また、今回が初めての戦略策定ということもありますので、中間見直しまでに知見や実績等を蓄積し、さらによりよい戦略にしていきたいとも考えているところです。

私からの説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

【松島会長】

ありがとうございました。それでは委員の皆様、事務局より説明いただきました内容について、何かご質問やご意見等ありましたら、お願いします。

石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

3 ページのところですが、図 2-1 の生態系の多様性について、真ん中辺に「本市の代表する景観には、【海浜】、【森林】、【河川】、【湿地】、【里山】があり、それぞれに異なる多様な生態系が本市を形作っています」と書いてあるのですが、これがやはり全てを表すのかなと思ったりしています。右のほう（4 ページ）に海浜と書いてありますけれども、海浜という言葉の中に、今回石狩湾も含めているということで石狩湾が入っているのだと思いますが、「石狩湾は砂浜、礫浜、海蝕崖からなる自然海岸が 77.9km にも渡って続き、全域の多くが本市に接しています」とあります。少し疑問なのですが、まず、海浜という言葉について、砂浜、礫浜、海蝕崖のほかに、海岸段丘のようなものもあるのではないかと思います。景観からこういう生態系へ持っていった場合、どうなるか分かりませんが、私はここで、例えば、厚田の海岸段丘は、やはり石狩を代表する景観の一つでもあるので、そういうようなこともやはりあるのではないかと思います。パブコメの意見などでも、海岸段丘のことを書いていたような意見もあったかとも思います。

あともう一つ、石狩湾を抽出しているということで、「生物多様性の観点から重要度の高い海域として石狩湾を抽出しています」とあり、これは環境省ですけれども、まず石狩湾の

どこを対象としているのかというのは、ここには書かなくて良いのでしょうか。私は石狩湾のどこからどこまでを対象とするのかというのが少し分かりませんでした。一般的には、神威岬と雄冬岬を直線で結んだ線から内側を石狩湾というと思っています。だから、ここでいう石狩湾がどの範囲なのか、それはやはりはっきりしておいたほうがいいと思います。18 ページに地図があると思いますが、石狩湾でこの雄冬岬から積丹半島が少しこの地図では切れているのですけれども、神威岬は左側のちょんとしているところだと思いますが、そこと雄冬岬を結んだ線を私は石狩湾だと思っていました。

また、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」とありますが、これは沿岸域とは言ってもここを直接結ぶ線ではないけれども、かなりの範囲の石狩湾を占めているということで、そここのところの面積に影響してくるのかなと思っていますので、石狩湾がどの範囲なのかは、はっきりしたほうがいいのではないかなと思っています。それから、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」というものが、まさにこの生物多様性地域戦略とやはり関わってくるのではないかなと思っています。

そここのところの表現として、4 ページの上 2 行目に「全域の多くが本市に接しています」とあります。そうしたら、石狩湾をどこにするかということで、表現は変わってくるだろうと、この表現は少し当たっていないのではないかなと思っています。だから、ここはちょっと修正か何かをしたほうがいいと思っています。

あと、4 ページの下の方注に、「天然生林とは伐採など人為の攪乱によって天然更新し」とあるのですが、この石狩市の海岸林の場合は、私はちょっと古い資料かもしれませんが、長谷川 栄さんという人が書かれたものを読んだことがあり、そこには「大きなダメージを受けたことはあるが、それは人為かどうか分からない」というのを書いていて、人為の攪乱とは言い切れないと私は思ったりしています。自然の攪乱かもしれない、そういうふうに思っています。石狩湾の多様性というのは、どういうふうに捉えるのかというのが、すごく重要になってくるのだろーうと思いますが、そうしたら、あまりないのかもしれませんが、やはり石狩市の文献というのでしょうか、例えば、昔の「石狩百話」などを見ると、分部越（ふんべこえ）と言って、十線浜にクジラを見る場所みたいなものがあったり、鯨塚があったり、クジラが打ち上げられたりという話はいっぱい聞くところであるし、サケだとかニシンの群来があったり、サクラマスだとか、カワヤツメ、ウナギとかがいる川があると。サケ、カワヤツメ、サクラマスにすれば、海を回遊して、それで海由来の成分を川の上流まで運んで行って、そこで産卵して一生を終えたりするので、やはりすごく生態系や生活と言いますか、生物相というのか良く分かりませんが、すごく大きな役割を海と陸でもって果たしているような気がしています。そういうところを、もう少し受け止めてほしいと思っています。

あと、7 ページと 8 ページ、ここら辺を見ると、「かけはしコラム②」で「漂着物から見える生物多様性」というのが載っていて、砂丘の風資料館のあの方が書いているのだろーうなと分かるのですが、今回の石狩の広報にもこういうのが毎月載りますので、私たちも知るところではあるのですが、それで聞いたかったのは、砂丘の風資料館に学芸員や専門の方がい

らっしゃるのですけれども、この生物多様性地域戦略にどのように関わっているのかなと思っています。有識者意見交換会などでは、そういう名前などは見出せなかったもので、ここには多分、砂丘の風資料館の人が、ここは担当されたのだろうなと思いつつ見ているのですが、やはり専門家でいらっしゃるもので、いろいろもっと、例えば、コアホウドリが漂着したとか、それからクジラだとか、海獣ですか、アザラシだとかオットセイのようなものが浜に上がってきたという話は時々聞くので、そういうことは十分、砂丘の風資料館の方はご存じだろうと思ったりしています。

遠いかもかもしれませんが、ニセコ積丹小樽海岸国定公園というのがあると思いますが、石狩湾の東側が暑寒別天売焼尻国定公園なら、西のほうはニセコ積丹小樽海岸国定公園になっていて、それぞれにアオバトが塩水を飲みに来る場所や、バシクルモンという花が咲いていたり、共通の部分もあるので、何かここら辺で、生物多様性の観点から重要度の高い海域を挟んで一体となって、何か進められないのかなと思ったりしています。

それから、すみません。3ページの地図と、それから、その後ろの地図もそうかもしれませんが、本当に地図を修正するのは大変だろうと思っています。ですけれども、やっぱり地図のこの縮尺のこの目盛りとこの地図を考えたときに、石狩市は確かに上にはありますが、東西に29キロ、南北に67キロ、これは緯度と経度の関係でこういう数字になっていると思いますが、実際には右側のページにも書いていますが、自然海岸が77.9キロということで、実は石狩市の市域の幅はどのくらいあるのかというのを、地図上で、私が測ったところ、20キロはないのですよね。17キロ、18キロぐらいだから、それを思いながらこの縮尺を見ると、短いのか長いのか、少し違うのではないかと思います。短いですね、これは。ですから、そういうことはすみません、もう一度気を付けてください。

あと、3ページの保安林のところですが、国有林と民有林がありますよね。この場合の民有林は道有林ということなんでしょうか。そういうところを教えてください。そういうのが一般市民にはすごく分かりにくいところなのですよ。民有林と言って、実は道有林だったり、市有林だったりするということがあるので、そういうことはやはりこう、一般の国民に分かりやすいように書いてもらいたいと思っています。このぐらいでまた分けますか、すみません。

【松島会長】

いったん、よろしいですか。

【石岡委員】

はい。

【松島会長】

いったん、今いただきましたご質問への回答を事務局のほうからお願いします。

一つは、石狩湾の海浜という区域、景観について、海蝕崖や海岸段丘なども含まれているので、海浜という定義がこれで良いのかどうかというご質問だと思います。海浜の中に海岸段丘なども含まれるのかということですね。

併せて、石狩湾というものが出てきますが、その範囲を明示したほうがいいのではないかというご質問だったと思います。あるいは石狩湾の生態系について、どこまで含められるのか、含めたほうがいいのではないかというご指摘ですね。

次が4ページの脚注にある5番、天然生林という言葉が、「人為の攪乱によって天然更新し」とあるのですが、これは自然攪乱ではないかということを思うと、適切ではないかもしれないのではないかというご指摘だったと思います。

もう一つは、海と陸の繋がりです。これについて、もう少し言及すべきではないかと、例えば、サケやヤツメウナギとか、こういったものが陸域の生態系にも海を通じて川から上がってきて、重要な働きをしているのではないかと、そういった点も加筆できるのではないかとということであったと思います。

もう一つが、地図の話です。縮尺、これは少しご確認いただければと思います。

それから、保安林について、道有林、市有林（いちゅうりん）、「私（わたくし）」の私有林ですね、民有林というものの中には含まれているということが、普通の感覚では分かりにくいというお話だったと思います。

とりあえず、以上について、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

【事務局 上窪課長】

学芸員のお話もありました。

【松島会長】

そうですね。すみません。8ページのコラムの学芸員のお話についても、よろしくお願いします。

（約5分間 発言者なし）

【事務局 時崎部長】

すみません、お時間を取らせていただいて申し訳ありません。

【松島会長】

よろしいでしょうか。高橋さん、よろしくお願いします。

【説明員 高橋主任】

石狩市自然保護課の高橋です。こちらの担当をさせていただいているので、担当の方から

少しお話をさせていただきます。座ってお話をさせていただきます。よろしくお願いします。まず、海に関しての質問がいくつかありましたので、そちらをまとめてお話しさせていただきたいと思っております。はじめに、環境省が抽出しております「生物多様性の観点から重要度の高い海域」ということで、地域戦略の中でもそういった石狩湾が抽出されているということを明記させていただきました。環境省で指定しております範囲ですけれども、ホームページに記載がありますところから、市としても参考にしております。こちらの該当市区町村というところで、北海道の小樽市、石狩市、増毛町の3つのところに該当しておりますので、その3つを環境省のほうでも考えていることから、こちらを参考にしております。

続きまして、先ほど、海の繋がりで生物多様性というところですが、石狩だけではなく、石狩湾の生物多様性、生態系というのはかなり豊かだと言われてはいるのですが、実際細かい調査と研究はなかなかされていないのが現状だと認識しております。ですので、そこも踏まえまして、地域戦略のほうでは当市の学芸員のほうで調査しております漂着物の話を書かせていただいて、漂着物からも生物多様性が少し見えていることが分かるということで、こちらのほうを書いております。

実際に、石狩浜や海浜植物等の保全・保護というのは、今年の3月ですけれども、石狩浜アクションプランというもののの中で、こういったアクションをしていくということで、細かく内容を記載しておりますので、そちらのほうを参照いただければと思っております。こちらに関しても、いしかり生き物かけはし戦略ができた暁にはウェブ等で公開する予定になっておりますので、そちらと合わせて見ていただければと思います。

先ほどお話しさせていただきました学芸員さんとの関わりですけれども、同じ石狩市ですので、共有しながら、進めているところであります。

【説明員 板谷課長】

続きまして、残りの部分についてご説明します。天然生林のところですが、ここについては有識者意見交換会の中でいただいた部分を記載しております。それから、縮尺と森林の中の民有林の部分についてはこちらで確認をいたします。

【事務局 時崎部長】

厚田の海岸段丘に関する表記ですが、この趣旨と申しますのは、前段にもございます、代表される地形というものを例示したという趣旨でございまして、すべてを網羅する趣旨ではないことから、その文言が使われてないからといって、無視ですとか、漏れということではないというふうに考えておりますけれども、代表する地形の一つに加えるべきだという意見、今いただいたことにつきましては、今後の改定作業の中で、こういった意見があったということを踏まえて、今後の検討に活かしていきたいと思っております。以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。石岡委員、いかがでしょうか。

【石岡委員】

改定作業というのは、これをいったん出して、そのあとの改定ということですか。

【事務局 時崎部長】

本案につきましては、本審議会において、皆様の議論の結果、答申をいただけるということになりましたら、まずはこれをもって確定いたします。計画期間が2040年までとなっておりますので、策定以後、第2次、第3次と続いていくことが想定されますので、その際の内容の見直し、改定ということを念頭に置いたものとなっております。

【松島会長】

中間見直しが2030年と38ページには書かれているので、5年後、6年後に1回見直すということですね。石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

このままでという感じなのですか。

【松島会長】

時崎部長どうぞ。

【事務局 時崎部長】

本案でよろしいという答申を頂戴できたらそうなります。

【松島会長】

よろしいでしょうか。

【石岡委員】

何と言ったらいいか、やはり生物多様性の地域戦略というのなら、先ほどの砂丘の風資料館の学芸員も加わったりして、そここのところは全市を挙げて取り組むべきであっただろうと私は思います。違うでしょうか。石狩湾の範囲を生物多様性の観点から重要度の高い海域だけを対象とするということでしたよね、今の話では。

【松島会長】

すみません。ちょっと整理させていただくと、石狩湾の中の生態系を本戦略の中で位置付けるかどうかという、まず大きなご指摘だと思うのですが、本戦略の中には石狩湾の中

の話は入っていないという認識でよろしいでしょうか。今の石岡委員のご質問は、石狩湾の中の生態系がどのように位置付けられているのかが不明確だというご指摘だと思いますが、そもそも入っていないというのが私の解釈なのですけれども。

【説明員 板谷課長】

会長がおっしゃったように、基本的には入れていません。ただ、触れるべきであろうという意見もございましたので、触れられる範囲で触れさせていただいているのですが、基本的にはこれは入ってはいないです。

それから、先ほどの学芸員のところにつきましては、作業するにあたっては当然同じ石狩市の職員でありますので、そこに関わってもらって作業しているということで、一緒にやっているという認識であります。

【松島会長】

おそらく、なぜ石狩湾を入れないのかというのが疑問に持たれているところだと思います。

【説明員 板谷課長】

海というのが、そもそも上位計画であっても、なかなか取り扱いがまだ本格的にされてない中、当市としてもまだそこに踏み込むだけのデータも蓄積も何もないところもあるので、今はまだ入れてない、今回は入っていないということになります。

【松島会長】

はい、ありがとうございます。石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

生態系に対してほとんど調べられていないのに、どうして入れたのかっていうことだと思うのですけれども。

【松島会長】

どうしてここで触れているかということですか、中にはほとんど書かないのに。

【石岡委員】

はい。中をちゃんと調べないのに、石狩湾を入れるというだけにしているというのが、ちょっと不思議に思います。

【長原委員】

海岸部分のことではないですか。

【石岡委員】

海岸部分だけではなくて、もう少し入るのです。縁（へり）だけではないです。そうですね。

【松島会長】

重要海域として位置付けられている石狩湾は、海の中がもちろん入っているのですが、行政区域という境で行くと、石狩市の中ではないのです。その、海の中が。ですので、市としてなかなか手を出しづらいという場所、海域というものになっていて、明確な区域がないのですよね。ここまでが石狩市、ここから小樽市という。

【石岡委員】

それは税金のことでも、あったので。

【松島会長】

そうですね、この間、問題になっていましたよね。

【石岡委員】

問題にもなって、だけど、生物多様性の観点からのところでは小樽市も入ってきていますし、増毛も入ってきているというのであれば、その部分も入っていると。洋上風力のアセス書にその図面が載ってきますよね、海も含まれて。そうしたら、あの範囲をこの地図に書いたらいいのではないですか、文章には載っているのです。「環境省は生物多様性の観点から重要度の高い海域として石狩湾を抽出しています」。これは確か沿岸域でしたよね。沿岸域と言っても、ある程度の面積がある、北海道で1番か2番ぐらいの面積があります。

【長原委員】

連携すると書いてあります。

【石岡委員】

連携すると書いてあるので、そういうことを含めて、やはり地図が欲しいと思いました。

【松島会長】

どこまでが石狩湾で、それを示す地図が必要ということですね。

【石岡委員】

今の話だったら、石狩湾の概念も、一人一人違うかもしれないし、だけど、はっきり分かっているのは、環境省が示している、「生物多様性の観点から重要度の高い海域、石狩湾」というのは決まっているわけだから、その地図を載せたら良いのではないのでしょうか。

【松島会長】

というご意見です。いかがでしょうか。

【説明員 板谷課長】

今回につきましては、海浜ということを中心にしておりまして、海に面している部分の土地と、それに若干付随するところの、隣接するところまでを表記させていただいているのですけれども、海の部分についてはなかなか難しい面があり、いろいろな考え方もあるものですから、それはできれば今後の継続協議をさせていただく中で整理していきたいなというふうにさせていただければと思います。

【松島会長】

例えば、図の2-1は、国定公園として暑寒が入っているわけです。増毛町も含めて、そういうイメージで、石狩湾も環境省が指定している重要海域を同じように図示、ここには石狩湾という言葉だけではなくて、その範囲を含めたエリアとして図示したらいいのではないですかという石岡委員のご質問ですが。

要は、石狩市域を超えた周囲にある、生物多様性上、重要な地域という位置付けで、ということですね。

(約1分間 発言者なし)

【松島会長】

湾に関しては今、北海道も生物多様性保全計画という名前で、作っているのですよね。そうすると、やはり広域にわたるような環境に関しては、広域行政を担う道がやるべきだという考え方もあって、石狩湾のような、しかも行政界がない場所なので、明確にここまでが石狩市で、ここからが小樽市で境がないような環境だと、それは北海道として位置付けて考えてもらうのが適切ではないかと。

【松島会長】

玉田委員お願いします。

【玉田委員】

この審議会が、この戦略に対してどう関わるべきなのかというところで、ちょっと私も今

よく分からなくて。議事次第や議事案を見ていると、今日、答申とのことですから、もうこの会議を経て成案にしたいというのが、多分、市のスタンスだったのかなと思ったのです。その割に、我々に対しても、きちんと細かい説明と言いますか、今まで何回か見せていただいて、審議はしているのですが、まだ腑に落ちていない委員の方もいるのかなと思います。

今日どこまでやって、今後どうするのか、これをいつまでに作るのかというところをちゃんと整理しないと。今まで無かったものがこういうふうにできてきたということは、ものすごい前進だと思っています。

ただ、まだ不備なところはいっぱいあるので、その不備なところを細かくやって、できるまでに先延ばしにしてしまうよりは、今日はここまで、例えばこれ（戦略（案）の表紙）を見ると令和6年10月と書いてあるので、今日までに作るという予定で動いていたのだろかなと思ったのですけど。例えば11月までとか、1か月ぐらい、あるいは年度内というふうに少し時間をいただいて議論する場が持てるのか、あるいはこれはこれで作ってしまって、この審議会として、ここはまだ宿題だよ、今回はこれを通すけれども、1年なのか2年なのか、あるいは2030年まで6年待つのか分からないですけど、付帯意見という形で、将来の宿題を出しましたという形のことを議論するのか、どちらがいいのか、そのところを事務局と委員会の方で整理しないと。

言いたいこと、まだいっぱいあるのですけど、言ったら多分混乱するだろうなと思って、控えているところもあるので。そのところを少し整理しないと、この場合、いつまでたっても進まないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【松島会長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局 時崎部長】

玉田委員のご意見ありがとうございます。おっしゃる通りです。我々もここをもって答申をいただきたいということを企図して、この場に臨んでいるところでございますので、本当に看過し難いほどの誤りや、不備、不足ということであれば、我々も本案をいかにしても、今日この場で答申を得たいとまでは考えておらず、より良い内容にしなければならないということは、現時点においても思っているところでございます。従いまして、そういった形でございますことから、今後の改定ですとか、玉田委員がおっしゃられた宿題といった形で位置付けさせていただいて、まずは、この案でよろしいということであれば、そのようにさせていただきたいと思っておりますが、そこを踏まえて、なおこの内容ではちょっと落とし難いということでしたら、そういったご意見も忌憚なくいただければと思います。

【松島会長】

長原委員どうぞ。

【長原委員】

いろいろご意見があらうかと思うのですが、私は今回の戦略を見せていただいて、2年間にわたって検討してきた結果、この目次にあるような第1章から第6章までのこの多様な内容を、こういった1つのプランとして、40ページくらいのA4版に落とし込むというのには一定の期日の限界があると。元々そういうものですから、そういうことで理解すべきだなと思いますし、ここまでまとめられたのは相当大変だったろうし、その努力には敬意を表したいなと思っています。

それからその上で、一義に申し上げたいのですが、私達市民の立場で言うと、私達、日常会話の中で、例えばいろいろな豪雨だとか、災害が起きますよね、気候変動だとか、地球の温暖化だとかって、結構会話の中に出てくることがあるのですよ。しかし、現実的に生物多様性という言葉は、お茶の間を含めてテレビを見ながらの会話も含めて、出てくることがほとんどないですね。

それは、この戦略に書いてありますように、市民の認知度というか、理解度は非常に低いと書かれていますけれども、認知度が低いということが、市民が悪いのかということではなく、こういうことがすごく重要なことなのだとすることを、どう伝えていくか、伝える側の努力ということが、やはり今大事なのだろうというふうに私は思います。そのことから、いろいろな、具体的な一つ一つの細かい行動変容、ごみの問題だとか、電気の使い方とか、細かいこともたくさん出てくるのではないかと考えます。そういう意味で申し上げますと、石狩市がここでは、今後市民に向けて、いろいろな講座を開いたり、いろいろなことをやっていくということが書かれていて、そういうことがすごく大事なのですが、今までのいろんな講座などを見ても、いろんな努力をもちろん評価しますが、難しい。もう少し、市民レベルで理解できるように、伝わるような言葉と言いますか、そういうことがないとなかなか伝わっていかないのではないかとこのように感じています。ウェブとか、いろいろ書かれていますけれども、そういうことで、それに関心を持って受け止めるという市民の方は、現状としてそんなに多くないわけで。

その中で一番今、市の情報発信として、非常に良いのではないかなと思っているのは、回覧板で市が回している、こういう「いしかり生き物便り」というのがあるのです。今回第7号でしょうか。こういうのを、すごく一般市民にとって分かりやすいし、見やすいというふうに感じています。ですからこういった内容の中で、今回のプランもそうなのですが、このプラン、戦略自体を読んで、生物多様性は大変なことなのだというふうに、意味だとか、非常に個別のものに特化されてしまって、マニアックになってしまいます。どうしても生物多様性問題というのは。そうでなくて、もっと総合的に、生物多様性はこの意味で本当に大切なのだよと、小さいことでも、こんなことから、少しずつやっていくことが大切なのだよ、というような情報もこの中に入れ込むと、割と市民に見てもらえるのではないかと。

そういうところから、情報発信ということを強めることは大事なと。この中に、そういったようなことは、いろいろやっていくと書かれているので、その具体化として、そういうことをぜひやっていただけたら、ありがたいかなと思います。

話が全然変わるのですが、今回この戦略ができたということは、先ほどご説明いただいたように、まさに石狩市として、根拠を持って今後取り組むことができるという点で、画期的だと思っているのです。一言で申し上げておくと、1991年に石狩のはまなすの丘公園が開設されたのですが、最初の頃は、はまなすの丘公園といっても、ハマボウフウの乱獲から、どう自然を守るかという議論だとか、海滨植物へのバギー車の乗り入れでぐちゃぐちゃにされるから、それを何とかして守るかという議論が何回も議会でも繰り返されている中で、ようやく1991年にはまなすの丘公園が設置されて、自然保護を守りましょうと。そうしたら、公園という位置付けになったのか、公園法の適用を受けるのだったか、「道路を作らないと」と、こうなったのですよ。自然保護という位置付けで出発しているにも関わらず、道路を作るのだと。どういった道路を作るのかというと、穴を掘ってアスファルトで埋めると。やめてくれ、そういうことじゃないだろうと。それで、いろいろな議論の末に木道になったのです。いろいろな経過があるので、ここ(22ページ)の「コラム③」で、そういうことがいろいろ書かれています。

ここに至るまでの経過が、自然に、必然的にこうなったのではなくて、そういう議論を通じて、こういうふうになってきたということは、ぜひ当時の議事録などに目を通していただいて、担当されている市の皆さんにはぜひ理解してほしいなと。考えてみたら、そこからわずか30年ですから、よく認識がここまで来たなと、私はそう思います。ですから、ここからは一つの出発点になって、今後に向けて、いろいろ30年、40年と目標値も書かれていますので、取り組んでいく、その取り組みの内容を充実させていくということが非常に大事だし、今ここで議論することかなと思っています。

先ほど玉田先生からお話が合ったように、今回の生き物かけはし戦略について、いろいろ言いたいことや不十分な点がたくさんあったとしても、これを出発点にしていくという位置付けにするのが、審議会の立場としてはいいのではないかと私は思います。

それから最後に全然関係のない話ですが、一つだけ。いろいろな地域の固有種だとか、地域をこれからも調査していくと、調査が少ないのだという話が出ていますけれども、聞いたことがある方もいるかもしれませんが、真勲別川と石狩川の合流地点辺りに、結構ホテルがあるというのです。そういった固有種についても、今後何かの機会に、調査の機会があれば、あれは本当に時期が短いから。目で見れば、夜見れば分かるのですけれども、市が直接行って監視するというわけにもいかないと思いますが、いろんな地域の人のお話も伺ったりして、調査してもらえたら良いかなと思っています。ゲンジボタルというのが、何だか外来種で駆除するという話があって、何で駆除しないといけないのか、私は分からないのですが、そういう意味で、固有の種として、ぜひ調査してもらって、簡単に絶滅してしまいませんか。

というようなことをぜひお願いしたいと思っております。以上でございます。

【松島会長】

ありがとうございます。非常に重要なご指摘だったと思います。生物多様性、なかなか問題だと言われながらも進んでいかないというのは、やはり市民レベルでの認識が広がっていかないというところが、これまでの大きな現状であったと。新しい国家戦略でもやはりそのところに注目をして、社会変革とか行動変容を起こしていこうというようなところも大きな目標として位置付けていますので、その一助として、石狩市でもこういった生物多様性戦略を進めて、戦略として進めていければという、そういう中での議論だと思うのですが。

玉田委員がご指摘されたように、まず少し、年度内というか、今回、この頂いている戦略案を答申するかどうか、いろいろと不備はあるというところで、コメントを付けて付帯決議の形でやるのか、それとも今の状態では、まだ答申までは出せないとお考えなのか、まず委員の皆様のご意見を踏まえて、残りの時間、議論させていただければと思うのですが、これでは答申は無理だろうと思われる方、ご意見ありますでしょうか。大丈夫そうですか。

多分、委員の皆さんはおっしゃりたいことがたくさんあると思います。このあとの時間を使って、そこを少しご指摘いただければと思いますが、私自身も、この戦略の見直しは 30 年なので、もう 6 年後というか、スタートしたら実質 5 年後になってしまうので、すぐ見直しにかかるための準備が必要になってくると。逆に言うと、今度すぐ見直しがあるので、もし今ここで大きな不備がないのであれば、一回作って通して、そのあと 5 年間かけて修正をかけていくということもあるのかなと思っています。そういった点で、とりあえず今日のところは、この後の議論にもよると思うのですが、基本的に、答申を見越した議論をこの後していただくというところで、少しほかの委員の皆様からご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

玉田委員どうぞ。

【玉田委員】

資料、後ろの方の 44 ページにリストがいろいろ載ってまして。チュウヒの学名が、*Circus spilonotus spilonotus* まで出ているのですが、今回 9 月に（日本）鳥学会で新しい鳥類目録が出て、最後の *spilonotus* の部分がなくなっているの、そこだけ確認して直してください。ざっと見た感じではそのような感じです。

あと、石岡委員から質問があった民有林の話は、森林法の言葉で、いわゆる「国有林」対「民有林」で、国有林以外はすべて民有林なのです。道有林も市町村林も、それから普通の人が持っている林も全部「民有林」。林業用語で言ったらそういう説明になります。ただ、長原委員も言われたとおり、市民の方が分かるかと言われたときに、説明を書くべきなのか、林業関係者ならみんな知っていることだと思いますが、普通の人知らないことだと思うので、その説明の仕方は注意した方がいいのかなと思いました。

【松島会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

20 ページの施策のところなのですけれども、少し確認したかったのですが、「4. 4」で示した行動目標を達成するために実施すべき取り組みということで、「本市に残された生物多様性の保全上重要な地域を『注目地域』として選定します」という、この「選定する」という行為は、この別添資料③でもう選定されているという意味なのか、これを、かけはし戦略を受けてこれから選定するのかというのが少し分かりにくくて。もう選定してあるのだったら、もっとここを重要視するべきだと思いますし、これを受けて今後選定して守っていくというアクションプランを作っていくのか、そこのところを少しお聞きしたかったのですが。

【松島会長】

はい、事務局いかがでしょうか。高橋さんお願いします。

【説明員 高橋主任】

ご指摘いただきありがとうございます。別添資料③については、石狩市自然環境調査ということで、平成 30 年度から令和 3 年度で実施させていただいた、各場所を注目地域として一覧として、その調査のときに報告を受けたものになります。今回の地域戦略の中で選定したというわけではなく、あくまでも環境調査を基にすると、こういった地域が、なると良いのではということで、今ここの資料として出させていただいております。実際に市としては、まず石狩浜が過去から重要としているので、重要地域として選定という形をしていないのですが、この次のアクションプランにつなげるような形で、今進めているところになります。選定の仕方については、まだ具体的な考えでは今、進めてはいないのですが、そのときになりましたら、また、環境審議会等にお知らせさせていただければと考えております。以上になります。

【松島会長】

芥川委員どうぞ。

【芥川副会長】

この地域戦略ができれば、それから選定していくというのであれば、文章なのですが、この「選定した注目地域」という「選定した」という言葉は、やめた方がいいかなと思って。

こういう過去の調査でこういうような情報が得られていますよ、という程度であれば、そ

ういう書き方をされないと、混同される方がいらっしゃると言いますか、私も少し分からなくなってしまったので。「選定した」という言い方、言葉遣いは、少し注意した方がいいかなと思います。それだけです、ありがとうございます。

【松島会長】

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

私が少し疑問に思った表現があったのですが、33 ページの真ん中に「再生可能エネルギー導入による生物多様性損失の回避」という言葉が、少し長い言葉だったので、それを読んでいたら、その前の気候変動対策というのを読むと、「気候変動による生物多様性の損失を少しでも防ぐため」、ちょっと飛ばすと、「再生可能エネルギーの導入を進めます」という感じなのです。生物多様性の損失を防ぐために再エネを導入するという考え方なのです。でも下に書いているのはこれとはおそらく違うと思うのですが、下の再生可能エネルギー導入による生物多様性の損失の回避って書いているのですけれども、これちょっと二通りにこう意味、とれてしまうのかなと思ったのです。損失の回避というのは、再エネで損失してしまうことを回避するのか、再エネ自体が損失になるのか、二通りにとれませんか。

【松島会長】

今のご指摘は、再生可能エネルギーを地球温暖化を防止する、気候変動抑制のために導入するという気候変動対策として、再エネが導入されるというのが一つあると。再エネを導入することによって、気候変動というのは、多様性にも影響を及ぼすので、その多様性に影響を及ぼす気候変動を抑えるために、再エネの導入を進めるというのが一つあると。もう一つは再エネを導入すると、今度は、例えば風車に鳥が当たるというような、バードストライクの問題が一番分かりやすいと思いますが、そういったように再エネの導入自体が多様性に影響を起こすこともあるので、それを回避するという、その二つの相反するようなことが書かれているのではないかということでしょうか、この表現の中では。

【松島会長】

事務局どうぞ。

【事務局 時崎部長】

ご質問ありがとうございます。今、松島会長もおっしゃっていたのですが、生物多様性の危機の一つに、気候変動による危機というのがございます。再生可能エネルギーは、化石燃料の使用による温室効果ガスの大気への放散を抑えるという意味においては、生物多様性にプラスと言っているのか分かりませんが、そういった効果をもたらすというのが前段の

記載でございます。その一方で、さまざまな人間活動や開発行為がそれに該当し得るのですが、まさに、松島会長が今おっしゃった、風車を設置したらその場所、あるいはその上空などにおいて、生物多様性に影響をもたらすという側面もございます。つまり二面性があるということです、国の方では、生物多様性国家戦略におきまして、再エネ導入における生物多様性への配慮を推進するという項目を設けております。いわゆる再エネ導入における生物多様性とのトレードオフを極力回避し、シナジーを最大化すると、そういったことがうたわれておりまして、それを踏まえた記載を本市の戦略においても、しているところでございます。以上です。

【松島会長】

難しいですね。

【石岡委員】

難しいです。それはあまり良くないだろうと。

【松島会長】

良くないのですが、ここでは、その二通りを書いているのですよね。要は、再エネは気候変動を抑えるために有効な手段として今、進められている。それは多様性保全にも役に立つということで書かれていると。それを踏まえて再エネの導入を進めると、一方では、例えば太陽光パネルを作るのに森を切り開いていっぱい並べる、それで本当に自然に優しいのって、そういうところもあったりして、要はこっちを立てられるけど、こっちが犠牲になっているという、そういうトレードオフというのが生じているので、それを起こらないようにしましょう、というのがここでの「損失の回避」の趣旨だと私は理解しています。よろしいでしょうか。

【石岡委員】

良いのですが、間違いやすいってということだけ言いたいと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。分かりにくいですよ。その辺はやはり長原委員がおっしゃっていたように、市民の皆様に誤解のないよう伝わるような、すみません、私自身それができるかという難しいので、そういった表現、これからは模索していただければと思います。よろしくお願いします。

【石岡委員】

以前、例えば石狩の遮断緑地のオオバナノエンレイソウの群落なのですが、あれは素晴ら

しいと、だからあのようなものを例えば OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）だとか、自然共生サイトとかに登録していくような方向に持っていけるのかなという話も前は出ていたかと思いますが、そういうものはどうしたらいいのかと思うのですけれども。

【松島会長】

そういうのがまさにここから、多様性保全上、重要な場所だということで、これを多様性戦略を持って、場所を OECM として指定したらいいのではないかと、保護地域を増やすというのは文言としても入っているのです。そこで、保護地域として、あの場所は適切なのではないかというような使い方が一つはあるかなと思います。今の質問に対して、私の認識ですけれども、事務局はいかがですか。

【事務局 時崎部長】

当該群落の場所ですが、このたび、市道花川通りが延伸されて、道道が設置されるということ、それによって、かなりの影響を受けるということは承知しているところです。加えて、場所の大部分が工業団地の一部を構成する遮断緑地であると。従いまして、まさに民間所有の民有林、というところがございますので、そういった本来趣旨においての土地利用との関係といったものもあると思います。そして地権者の意向、そういったものが、影響してくるかなと思いますので、群落があるイコール市のほうで保護していくという取り組みをするところまでは、今の段階では少し明確に申し上げることは難しいかと思えます。

【松島会長】

具体例に関してはなかなか難しいですけれども、民有地でも、今、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）という考え方が少し広がり始めていて、民間でも、そういう自然保護に貢献することで、会社のメリットになるように、少しインセンティブを上げるのか、やり方はいろいろありますが、株価を上げるような取り組みにするとかですね。そういった形で、民間の会社であっても、自然を自分の土地の中にある、そういった自然を守ることが、会社の利益にもつながるような、そういう取り組みに今変えていこうという動きもありますので、そういうところにうまく乗れば。個別の事例は個別に考えなければいけないのですが、そういったことも議論の余地があるのかなと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。玉田委員お願いします。

【玉田委員】

最初から、どういう立場で言おうかなと思っていて。24 ページに希少種の保全のことが少し書かれていて、ここまでよく書いてくれたなっていう、すごく感謝の面もあるのです。

例えば下の最後のボツです。2行目に、「科学的知見に基づき適切かつ効果的な保全計画を立案、実施します」っていうところまで書いてあって。果たして、いや、かえってできるなら万々歳なのですけど、市としてできるのかなというところと、もう一つの視点として、環境省とか道との連携が、全体的にトーンが薄いなのというのが。所々で連携って言葉が出てくるんですけど、本来、この希少種の保全はどこがやるのかなというふうに行政的に考えると、やはり国が種の保存法を持っていますから、国がやる。その下部にいる道であり、市町村が協力していくという形をとっていくのが本来だと思うんですけど。法律の建て付けとして、市町村が主導でやっても全然問題はないのですが、全体的にここまで書いてくれて、私としてはウエルカムなのですけども、連携というところが少し弱いのかなというのを感じました。

このまま通していただけるのであれば、私は万々歳で通しますが、そこのところを少し、市だけで頑張りすぎずに、周りとの連携。連携するためには、国に対してあるいは道に対して働きかけるというのも一つの手であり、要望書のようなものを市から出すというのも一つの方法だと思いますから。市だけで頑張っていたいただいても全然問題ないのですが、市だけで頑張っても、頑張りきれないだろうから、そこのところを市だけで頑張りすぎずに、周りも見ながらやるよという視点が欲しかったなというところを、付帯意見として付けたいなと思いました。以上です。

【松島会長】

事務局いかがでしょうか。板谷さんお願いします。

【説明員 板谷課長】

ありがとうございます。一応、38 ページの推進体制では、ほかのところとまとめてになってしまっていますが、「協力して」という一般論的な書き方になっていますが、そこを今の意見を踏まえて、市だけで頑張るのではなく、この連携の部分を大事にしながら、進めていきたいと思います。

【松島会長】

はい、ありがとうございます。アカモズアクションプランの話は、今のお話に関わってくるものですか。はい、高橋さんお願いします。

【説明員 高橋主任】

今、会長からお話のありました、アカモズアクションプランなのですけども、アカモズの事業自体が、そもそも今、環境省からの交付金をいただきながら、やらせていただいております。事業内容も逐一、環境省の北海道地方環境事務所と本省のほうにもいろいろ協力を得ながらやっているところです。あと、札幌市との協働・連携ということで、「生物多様

性さっぽろビジョン」の中にも一部アカモズを入れていただいて、石狩市と札幌市と一緒にやっていきたいと思いますとか、円山動物園とも連携して普及啓発していきたいと思いますというような取り組みは、少しずつさせていただいているので、これをきっかけに、もう少しいろいろなところに働きかけながら進めていければと思います。以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

これだけのものを作られるのは、相当な苦労があったと思いますし、先進的な取り組みで、多分、先例がないところを作っていくというところで、非常にご苦勞されたのではないかと思います。2030 年は割とすぐなので、それまでに注目種を選定してとか、アクションプランを策定するという、なかなか大変な作業がこの先に残っていることになりますが、ここまで作られて審議されてきたものですので、この後の行動目標に向けて、ぜひ頑張ってください。というのは、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

【松島会長】

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。
そうしましたら、かけはし戦略の方に対しては、今まで頂いたご意見は付帯意見という形で、付けさせていただいて、いったんここで答申をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(一同頷く)

【松島会長】

はい。地図の縮尺に関しては、もう一度ご確認いただきたいと思います。私も今少し見てみたのですが、やはり石岡委員がおっしゃるように、この紙上のスケールが少し大きいような気がしました。

では、こちらは答申ということで、ここで5分間休憩を挟ませていただきます。

(約5分間 休憩)

【松島会長】

それでは、会議を再開したいと思います。

ここからは答申ということで、本日、加藤市長の代理として小鷹副市長にご出席いただいております。副市長よろしくお願いします。

それでは答申させていただきます。

(答申を読み上げ、小鷹副市長へ手交)

【小鷹副市長】

ありがとうございました。

【松島会長】

ありがとうございました。副市長から一言ごあいさつをお願いします。

【小鷹副市長】

はい。本日、加藤市長が出席できずに大変申し訳ございません。また、委員の皆様には大変ご多用のところ出席をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。ただ今、松島会長より、石狩市生物多様性地域戦略の策定について、答申をいただいたところでございます。

この戦略の策定の諮問を、今お話がありましたように、令和4年3月にさせていただきまして、これまで4回の継続審議を、委員の皆様には多角的な視点から、闊達なご議論をされ、意見を頂戴しながら取りまとめることができたのではないかと、というふうに考えてございます。市といたしましては、市地域戦略に基づく施策の推進を通じて、魅力的で、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

引き続き、本市の環境政策について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。

【松島会長】

どうもありがとうございました。ここでいったん進行を事務局のほうにお返しします。

【事務局 上窪課長】

ありがとうございます。小鷹副市長につきましてはこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【小鷹副市長】

どうもありがとうございます。失礼します。

(副市長退席)

【事務局 上窪課長】

ここからまた松島会長にお戻しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【松島会長】

すみません、最初の議題が長引きましたが、続いて議題2になります。施設使用料及び手数料の一部改定について、こちら報告ということですので、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局 上窪課長】

施設使用料及び手数料の一部改定について、ご説明をいたします。始めに、環境課所管の使用料等について、資料2の1ページをご覧ください。改定の基本的な考え方ですが、時間の経過とともに、施設の維持管理コストが増加することや、利用者数等の変化などにより、本来制定すべき金額と、現行の金額との間に、乖離が生じることから、「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」に基づき、定期的な見直しを行ってございます。見直しにあたりましては、(1) 原価計算方式によるコスト算定 (2) 行政負担と受益者負担の負担割合の明確化 (3) 受益者負担の急激な上昇を防ぐための上限改定率の設定 (4) 概ね3年ごとの定期的な料金見直しサイクルの確立、以上4つの事項を基本としてございます。

施設使用料等の改定の内容についてでございますが、環境課が所管する墓地については、墓地使用料を現行の30,000円から36,000円にするなど、それぞれ20%アップの改定とするものであります。さらに、斎場についても、満13歳以上の火葬炉使用料を現行の5,000円から6,000円にするなど、それぞれ20%アップの改定とするものでございます。

次に、資料2の2ページをご覧ください。また、改定の実施時期についてでございますが、令和7年4月1日の施行を予定してございます。改定案の審議につきましては、7月3日に「石狩市使用料、手数料等審議会」にて諮問を行い、8月1日から31日までのひと月間実施をした、パブリックコメントを踏まえまして、9月24日、同審議会において「改定案は妥当」、との答申がなされたことから、11月29日開会の、石狩市議会第4回定例会に条例の一部改正案として、上程をする予定となっております。以上であります。

【説明員 鍋谷課長】

ごみ・リサイクル課長の鍋谷と申します。私から資料2の2ページになりますが、ごみ処理に係る手数料の改定についてご説明いたします。

改定の基本的な考え方、実施時期及び審議の経過につきましては、先ほど説明のありました使用料、手数料と同様のことから、説明は割愛させていただきます。改定の内容ですが、事業系資源物処理手数料を現行の10キログラム当たり90円から130円に、また北石狩衛生センターにごみを持ち込んだ際に支払う家庭廃棄物処理手数料を、現行の10キログラム当たり80円から120円、事業系一般廃棄物処理手数料を10キログラム当たり120円から

180 円、し尿・浄化槽汚泥処理手数料についても 1 リットル当たり 7 円から 10 円にそれぞれ改定するものであります。

なお、今回の改定案には家庭系の指定ごみ袋と指定ごみ袋以外、いわゆる粗大ごみの処理券についても含まれておりましたが、現在石狩市においては、燃やせるごみの広域処理の検討を札幌市と進めており、また粗大ごみの収集方法についても検討の余地があることから、今後、当市におけるごみ処理のあり方を見定め、市民にも相応のご説明をした上での改定が望ましいことから、今回の改定を見送ることといたしております。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。前段が施設使用料で、後段で頂いたのが、手数料に関するご説明でありました。ただ今の説明に関して、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、議題 2 はこちらで終了したいと思います。

続きまして、議題 3 になります。中心核マイクログリッド構築事業について、こちらも報告となりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局 角井主査】

環境課ゼロカーボン推進担当の角井と申します。私から脱炭素先行地域「中心核マイクログリッド構築事業」の進捗状況についてご報告いたします。資料 3 をご覧ください。

本事業は、国が 2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、地域脱炭素の先進的な取り組みを行う地域として、全国で 100 以上の地域を「脱炭素先行地域」に選定しているところであり、本市は令和 4 年 4 月、第 1 回目の脱炭素先行地域として選定されたことにより、進めている事業となります。令和 4 年度第 1 回環境審議会において、一度ご報告をしていたところですが、このたび、事業者選定のための公募が開始したことから、事業の進捗を含めてご報告いたします。

本事業の計画内容なのですが、2 つのエリアにおける脱炭素化を目的としておりますが、本件は、そのうち石狩市役所を含む中心核エリアを対象として、公共施設 5 施設に太陽光発電設備を設置し、脱炭素化を図るとともに、蓄電池の設置に加え、施設間に自営線を敷設し、電力融通を可能とするマイクログリッドを構築して、レジリエンスの強化を図るものとなります。資料の 2 番のエリア図、こちらが脱炭素先行地域全体のエリア図となりますが、本件はこのうち「エリア②」石狩市中心核エリアの内容となります。

これまでの経緯としましては、令和 4 年度に各施設への太陽光発電設備設置の導入量を調査、令和 5 年度には、マイクログリッド構築のための概略設計を行ったところです。結果として、当初計画の内容より 2 点変更となりまして、1 点目、各施設への太陽光発電設備の設置量が減少となったこと、2 点目としては、マイクログリッド構築施設数は当初 5 施設を想定しておりましたが、検討の結果から、こども未来館、市民図書館、学校給食センター

の3施設をグリッド化するということで変更となりました。

続きまして、裏面をご覧ください。検討結果を踏まえ、現時点における最新のイメージ図となります。今回の公募とは別となりますけれども、5施設に設置する太陽光発電設備からの供給量で足りない分につきましては、市内の再エネから供給することを想定しております。その供給手法については現在検討しているところでございます。太陽光発電設備及びマイクログリッド構築を行う事業者については、公募型プロポーザルにより選定する予定となっております。先日10月17日に公募が開始されたところです。今年度のスケジュールとしましては、お配りした資料から日付が少し変わっておりますが、1月16日までに事業者からの企画提案を受け付けて、2月17日・18日に事業者からのプレゼンテーションをいただいて、3月に事業者を決定する予定となっております。また次年度以降のスケジュールにつきましては、令和7年度に設計、令和8年度に施工、令和9年度に運用開始を想定しているところでございます。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。確認ですが、今の資料3の2ページ目で、公募スケジュールが1月31日提案締切となっているのが、16日ということによろしいですか。

(事務局頷く)

【松島会長】

はい、ありがとうございました。

ただ今のご説明について、質問等ございますでしょうか。石岡委員お願いします。

【石岡委員】

グリッドが5施設から3施設になったり、それから太陽光発電設備設置量が、どうして減少したのか、そういうことの理由を聞きたいのですが。

【松島会長】

寺尾さんお願いします。

【説明員 寺尾課長】

環境課ゼロカーボン推進担当の寺尾です。減少の理由ですが、まず提案の段階では、机上で計算をしたもので、いろいろ想定はしておりましたが、実際に事業を進めて、調査なり、概略設計をする中で、例えば関係機関との協議を行って、法的に難しい部分がこの自営線、5施設を結ぶ線だったのですが、電気事業法というものがあまして、その関係で、道道をまたげないことが分かって、5施設から3施設になったり、実際に各施設の屋根上にどれだ

け設置できるかという調査の部分なのですが、こちらについては構造計算書を基にしっかり調査すると、想定した量よりも、構造計算の積雪の耐荷重の関係などで、当初の想定よりも置けなくなったということがございまして、結果として今、構造計算書を基にすると、このぐらいの設置量になっているというものがございます。以上になります。

【松島会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【石岡委員】

半分以下ですよ。太陽光発電の設置量とか。

【松島会長】

はい。

【石岡委員】

それでやはり、本当にどんどん進めていって良いのかということを考えるのですが、脱炭素先行地域に選定されてしまっているから、どうしてもやらなくてはいけないとか、何だか無理をしているようなところがあるような気がするのです。例えば、厚田でも公共施設のマイクログリッド化というのをやったことはやったんですけど、道の多額の補助金をもらって。だけど、あの太陽光発電、風力発電から太陽光発電に変更になって、それが小学校の方に向いて立たなければならなかった太陽光パネルだとか。そして1年ぐらいしたら、今度は停電か何かありましたよね。だからそういう無理なことをすると、結局、水道のポンプ場とかも入っていたから、そうすると、断水という災害までを生んでしまったのではないかと見ていました。だから、こういうグリッド線で繋げるっていうところに少し無理があるのかなと思っていて、市役所と保健福祉センターが単独でというふうになったので、結果的にはそちらのほうがいいのではないかと考えています。身の丈に合ったというか、無理して再エネ推進、脱炭素先行地域を無理して、背伸びしてやることではないのではないかと私の意見です。

【松島会長】

ありがとうございます。事務局いかがですか。寺尾さんお願いします。

【説明員 寺尾課長】

石岡委員の意見を頂きました。脱炭素先行地域の趣旨自体が、まず選定されたエリア内で、再エネを増やすというのが基本的な考えになりますので、身の丈に合ったというお話がありました。無理をせず置ける分をこのエリア内に設置しようというところは、ご意見が一

緒なのかなと思っております。それと、自営線についても、当初5施設だったのが3施設になっておりますが、こちら無理に法を破ってまで構築することは、特に考えておりませんでしたので、これも身の丈に合った構築内容と結果としてはなったのかなと事務局としても考えているところであります。以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。そうしましたら、議題3についても、これで終了させていただきたいと思います。

長時間にわたるご議論ありがとうございました。本日も用意しておりました議題は以上となります。何か全体を通してご意見やご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、私の方から、今日答申いただきました生物多様性地域戦略について、本日の議論の中でもいくつか課題や修正点、ご指摘があったかと思います。あと皆様にお配りしている有識者会議のほうでも、いくつかコメントを頂いていますので、これらを付帯意見として付ける形で、今後修正を図りながら進めていただければと思います。よろしいでしょうか。では、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局 上窪課長】

事務局の方から審議会議事録について確認させていただきます。記録方法は「全文記録」、確認方法は「会長の副会長の2名で確認」とさせていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【松島会長】

以上を持ちまして、第2回環境審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【一同】

お疲れ様でした。

令和6年12月19日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長

松島 肇 

令和6年12月16日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長

芥川 智子 